

母親（原告）の訴え

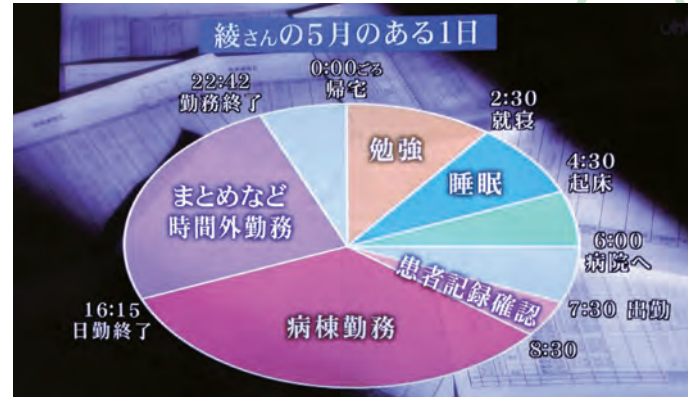
綾が自ら未来を絶ってしまってから、7年以上の年月が過ぎました。それでも毎日思い出し、涙が出ます。

KKR札幌医療センターに勤めていた頃の綾の1日は、朝6時に家を出て、自宅に戻ってくるのは22時を過ぎる日も少なくありませんでした。さらに仕事にかかわる課題や学習に夜中まで追われ、どんどん疲弊して行きました。このような生活は、きっと綾だけではないと思います。労災が認定されたのも、そうした皆さんのご支援やご協力があったからこそだと思います。

でも、本当のたたかいは今始まっています。病院は真摯に綾の過労自殺＝労災認定と向きあい、今後医療の現場が改善されることを心から願っています。



在りし日の
杉本綾さん



北海道文化放送（UHB）が2017年7月29日に放映した「みんなのドキュメント 新人看護師に迫る『過労危機、～白衣の天使を辞める理由』」の画像から

裁判へのご支援をお願いします

新人看護師の「即戦力」化を追い求め、長時間労働を野放しにしてきたKKR札幌医療センターは、杉本綾さんを過労自殺に追い込んだ事実と向きあい、謝罪と再発防止にとりくむべきです。この裁判は、日本の医療を良くする国民的たたかいの一環です。あなたも「支援する会」に入会し、過労死の根絶、医療・看護の勤務環境改善のためにお力をお貸し下さい。

新卒看護師の過労死裁判を支援する会 e-mail: shiensurukai2015129@gmail.com

連絡先：北海道医療労働組合連合会（北海道医労連） TEL：011-721-6178
〒060-0909 札幌市東区北9東1-2-22 fax: 011-723-0791
働く人びとのいのちと健康をまもる北海道センター TEL：011-825-4032
〒003-0803 札幌市白石区菊水3条3丁目2-40 fax: 011-825-4040



リーフレットをお読みになった感想、ご意見をお寄せください。

サンカヨウ

労災認定されたのに… 新卒看護師の過労自殺

? KKR札幌医療センターは?
? どうして責任を認めないの?

遺族は病院に謝罪と再発防止
を求め札幌地裁で係争中です



<民事裁判に至る経過>

2012年12月「苦しくて誰に助けを求めればいいのかわからなくて」と遺書を残し、杉本綾さんはわずか8か月の勤務で自らのいのちを絶ちました。享年23歳でした。

2014年遺族が申請した労災補償は2018年10月、業務起因性が認められ労災と認定されました。遺族は病院（国家公務員共済組合連合会）に謝罪と再発防止等を求めましたが病院は拒否しました。

2019年7月遺族は病院に安全配慮義務違反があったと提訴。病院は「時間外労働は無かった」「新人研修は適切」「（綾さんの）うつ病発症の証拠はない」と主張し、全面対決が続いています。

この裁判には看護・医療の未来がかかっています。